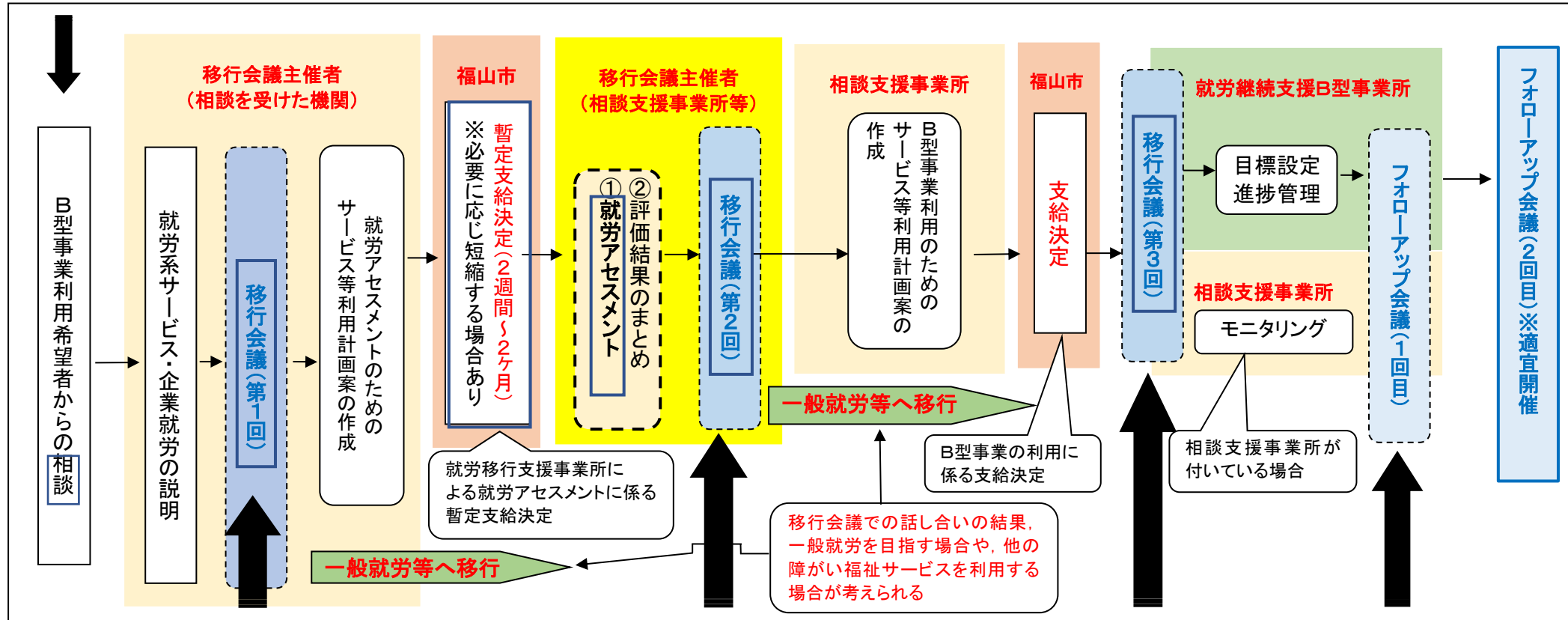


**相談窓口**

- 障がい者基幹相談支援センター(クローバー)
- 相談支援事業所
- 福山市障がい福祉課

**就労アセスメントシート兼報告書を活用する際の流れ(フロー図)**



**【フォローアップ会議(2回目以降)】**  
 主催者(相談支援事業所等)が、会議の開催調整を行う  
 \*必要に応じ適宜開催  
 《期間》1~3年  
 但し本人の状況に応じ適宜判断する。

**【就労アセスメント期間】**  
 2週間~2ヶ月が望ましい。  
 ※ただし本人の状況に応じて、移行会議で決定する

**【移行会議(第1回)】**

主催者(主で関わる機関又はクローバー)が会議の開催調整を行う。  
 利用者の就労可能性を多角的に検討し、就労継続支援B型利用の適否を判断するとともに、就労移行支援事業所におけるアセスメント期間を設定する。

※利用希望者の基本情報や支援計画(教育又は個別支援計画)、学校での実習情報などの資料を適宜持ち寄る。

**【参加者】**

利用者、保護者、学校、相談支援事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所など、

※福山市障がい福祉課、東部地域障害者就業・生活支援センター、障がい者基幹相談支援センター(クローバー)は必須。

**【移行会議(第2回)】**

主催者(相談支援事業所等)が会議の開催調整を行う。  
 (相談支援事業所、就労移行支援事業所がない場合は1回目の主催者)  
 作業の流れや能力の程度、障がいの内容等を総合的に考慮して、アセスメント期間内に就労継続支援B型利用の適性を判断するとともに、その結果について、会議のメンバーに意見を求める。

**【参加者】**

利用者、保護者、学校、相談支援事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所など、

※福山市障がい福祉課、東部地域障害者就業・生活支援センター、障がい者基幹相談支援センター(クローバー)は必須

**【移行会議(第3回)】**

主催者(相談支援事業所等)が会議の開催調整を行う。  
 作成したアセスメントシートを個別支援計画に位置づけて、就労継続支援B型事業所と目標設定を行う。

**【参加者】**

利用者、保護者、学校、相談支援事業所、就労継続支援B型事業所、など、

**【フォローアップ会議(1回目)】**

主催者(相談支援事業所等)が会議の開催調整を行う。  
 設定した目標の達成状況をフィードバックする。  
 ※2回目以降は本人の状況に応じ適宜判断する。

**【参加者】**

利用者、保護者、相談支援事業所、就労継続支援B型事業所、など、